

【義務教育の目的】(教育基本法)

- 社会において自立的に生きる基礎を培う
- 平和で民主的な国家・社会の形成者としての基本的な資質を養う

【基本理念】(廿日市市教育振興基本計画)

- 「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、未来を担う人づくり

Well-being を実 現する学校づくり

～「安全・安心」「チャレンジ・自己実現」～

※Well-being(ウェルビーイング)とは？

心も身体も社会的にも“満たされた状態”であり、実感としての幸せ、心の豊かさを表す言葉

子どもが幸せを感じる教育とは・・・

保護者・地域が幸せを感じる教育とは・・・

先生が幸せを感じる教育とは・・・

「生きる力」を育む学校

令和3年度から始まったタブレットの活用によって、子どもたちが主体的な学び手となる授業へと学びの姿が大きく変わってきています。

今後も激しい変化が予想される社会の中で、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれが思い描く幸せを実現できる人を育みます。

- 子どもが主役の授業を実施します
- 情報活用能力を育てます
- 問題発見・解決能力を育てます
- グローバル化に対応します

誰一人取り残さない学校

これまでの学校教育では、みんなに「同じペースで、同じことを、同じ方法で」教えることが求められてきました。多様な子どもたちが集まる今日の学校では、「一人一人のよさを徹底的に伸ばす」指導への転換が必要です。

子どもたちに寄り添い、全ての子どもたちが安心して学ぶことができる学校をつくっていきます。

- 多様性に対する理解と支援を充実します
- 心の居場所づくりを進めます

社会に開かれた学校

子どもたちは、多様な人々と関わり、社会とのつながりの中で学ぶことによって、自分の力で人生や社会をよりよくできるという実感を持つことができます。

そのため学校だけでとどまることなく、地域社会と連携・協働した教育活動を充実させていきます。

- 学校づくり・まちづくりの「当事者」を育成します
- 地域とともにある学校を推進します
- 持続可能なスポーツ、文化・芸術活動へ移行します

信頼される学校

学校教育は、教職員と子どもたち、学校と家庭や地域との信頼関係の上に成り立っています。

信頼関係を築くために、日常のきめ細かな関わり方や連携の積み重ねを大切にするとともに、お互いの思いを伝え合うことができる環境づくりをめざします。

- 安心して楽しく通える魅力ある学校づくりを推進します
- 「働きがい改革」を推進します
- 子どもに寄り添い、心を育てる教育を推進します

ウェルビーイングを実現する

廿日市市学校教育ビジョン

子どもたちは「^{かよ}通ってよかった」

保護者・地域は「^{かよ}通わせてよかった」

教職員は「働いてよかった」

そんな思いをもてる学校を

一緒につくりたい



今日の社会の変化は激しく、予測困難な時代と言われています。

そのような時代の中で、今起きている社会の変化に対応し、そして、今の子どもたちが社会で活躍する未来の姿を想像して、廿日市の学校教育を進めていきます。

廿日市市では、令和6年2月に「**こどもが主役のまち はつかいち宣言**」を行い、福祉・教育をはじめオールはつかいちで「こどもが主役のまちづくり」に取り組むこととしています。

教育委員会では、**子どもが主役となる学校づくり**の実現に向け、教育委員会と学校教職員、保護者・地域の皆様と考えを共有することが重要だと考え、「廿日市市学校教育ビジョン」を作成しました。

—廿日市市教育委員会—

廿日市市の子どもたちの意識

※グラフや表のデータは令和5年度全国学力・学習状況調査より

Q 廿日市市の子どもたちの幸福度はどれくらい？

A 中学校85.8%、小学校91.1%の子どもが肯定的な回答をしています。安心して楽しく通える学校づくり、チャレンジ・自己実現できる環境づくりを通して、全ての子どもが幸せを感じることができるよう取り組んでいきます。

「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか」



Q 子どもたちはどのようなことで幸せを感じているの？

A 先生によいところを認めてもらっていると感じている子どもたちの割合は、本市は全国の平均よりも高くなっています。

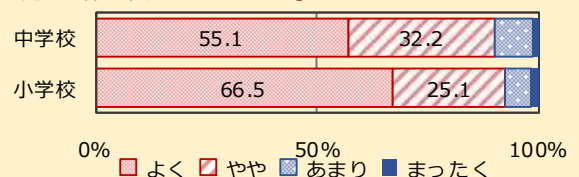
友達関係に満足していると肯定的な回答をした子どもの割合は、中学校87.3%、小学校91.6%です。他者から認められたり、友達と過ごす時間が充実したりすることで、子どもたちは幸せを感じています。

子ども自身がもっている力を発揮し、安心感を感じる環境をつくることで、子どもたちは生き生きと活動し、心が満たされていくと考えています。

「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」

	小学校	中学校
廿日市市	92.4%	90.1%
全国	89.3%	87.3%

「友達関係に満足していますか」



こどもが主役のまち はつかいち宣言

「こども達がたくましく育ち、笑顔あふれるまち」
「このまちでこどもを育てたいと思えるまち」

そんな活気にあふれ、
安心感と温もりのあるまちであり続けたい。

そのために廿日市市は、
こども達を取り巻く環境をまっすぐに見つめ、

こども、子育て世代の声を聴き、
まち全体で見守り、応援し、

未来を担うこども達が様々な体験を通して、
まちに愛着を持ち健やかに育つ
「こどもが主役のまち」の実現に向けて
全力で取り組みます。



令和6年2月14日

「生きる力」を育む学校

□ 子どもが主役の授業を実施します

これまでの授業では、教師の説明が中心で、一つの「正解」を導くことや、ただ知識を「暗記」ということが多くありました。

このことを見直し、子どもたちが社会に出てからも学んだことを生かし、生涯にわたって学び続けることができる力を身に付けさせるため、「主体的な学び」になっているか、「対話的な学び」になっているか、「深い学び」になっているか、という視点を大切に授業を実施していきます。

□ 情報活用能力を育てます

学習指導要領では、すべての学習の基盤となる資質・能力として「情報活用能力」が位置付けられています。国のGIGAスクール構想を受け、本市では、令和3年度に本格導入した一人1台タブレットの活用が進み授業の風景が大きく変わってきています。

今や仕事でも家庭でも、社会のあらゆる場でICTの活用が日常のものとなっており、デジタル教科書の普及も進む中で、将来、子どもたちがデジタル技術を用いて主体的に社会に関わることができる力を身に付けさせます。



【タブレットを活用した授業の様子】

□ 問題発見・解決能力を育てます

変化が激しく予測困難な社会においては、自分たちで考え、答えを導き出すことが求められます。

そこで、本市では、自ら問題意識を持ち、情報を収集し友達と解決策を議論し、考えをまとめ発信するふるさと学習を行っています。

「ふるさと廿日市」について学ぶことを通して、廿日市のよさを自分の言葉で語れる子どもたちになってもらいたいと考えています。

□ グローバル化に対応します

グローバル化が一層進む社会において、異なる文化をもつ人々と共に生きることが大切になります。

そのため、英語でコミュニケーションを図る楽しさを実感できるよう、引き続き小中学校に外国語指導助手（ALT）を派遣するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で中断していた台湾基隆市との訪問交流を再開します。

誰一人取り残さない学校

□ 多様性に対する理解と支援を充実します

いじめや児童虐待、ヤングケアラー、貧困など子どもの抱える困難は多様化・複雑化しています。

また、障がいのある子どもたち、不登校や外国人の子どもたちが増加する中で、一人一人のウェルビーイングの実現のためには、誰一人取り残さず、可能性を引き出す学びを日常の教育活動に取り入れていく必要があります。

子どもたちが、自分と他者の違いを理解し、その違いを受け入れ、お互いのよさに気づき、それぞれの強みを生かして共に助け合う態度・行動がとれるようにしていきます。

日々の指導では特別支援教育の視点を持って適切なアセスメントを行い、困難の要因を明らかにして、焦点化、視覚化、共有化などユニバーサルデザインの観点で手立てを工夫していきます。

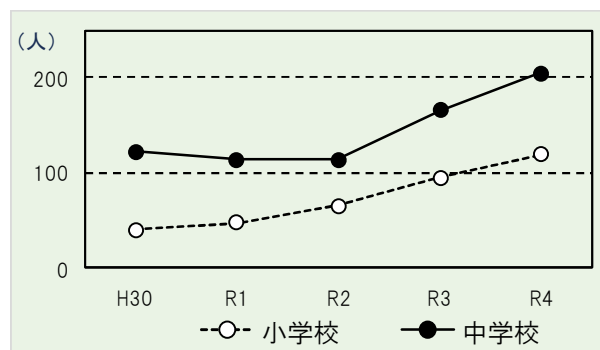
そして、本市では、学習上または生活上の困難さを抱えている、通常学級に在籍している子どもたちに対して、各教科等の指導を通常学級で行いながら、個々の特性に応じた特別の指導を行う通級指導教室を段階的に開設してきており、現在はすべての小学校で利用できるようになっており、中学校にも拡充を進めています。

□ 心の居場所づくりを進めます

本市でも、全国と同様に不登校の子どもたちが増加している傾向にあり、心の居場所の提供が大切になっています。

不登校の子どもたちの状況は、一人一人違っているため、それぞれのニーズに合った居場所が必要です。

そのため、本市では、多くの学校で校内の教室を利用した居場所（校内教育支援センター）を確保し、校外には、学校に行くことが難しい子どもたちの居場所としての役割を果たしながら、学校復帰や社会的自立に向けた支援を行うための子ども相談室（廿日市・大野・佐伯）を設置しています。



【本市の不登校児童生徒数の推移】

社会に開かれた学校

□ 学校づくり・まちづくりの「当事者」を育成します

子どもたちが、社会で自立的に生きる基礎を培うためには、身の回りの問題に目を向け、それを解決しようとする態度を養うことが大切です。

そこで、自分たちの学校生活をよりよくしていくために、**生徒指導規程**を見直す過程に子どもたちが参画することや、中学生が地域社会に関心を持ち、魅力的なまちづくりに向けた提案・提言を行う**子ども議会**を開催しています。

こうした取組を通して、自分の考えや思いをもち、相手に伝え、行動することで、社会が変えられるということを実感できるようにしていきます。



【はつかいち子ども議会2023の様子】

□ 地域とともにある学校を推進します

学校は、決して独立して存在するものではなく、「地域の学校」としてそれぞれの地域に支えられて成り立っています。

また、子どもたちを取り巻く問題が多様化・複雑化し、学校だけでは抱えきれなくなってきており、地域ぐるみでどのような子どもを育てていくのか、そして、教職員、保護者、地域住民が、「子どもたちのために何ができるか」について意見を交わし、三者が一体となって**コミュニティ・スクール**を推進していきます。



【教職員、保護者、地域の方による熟議の様子】

□ 持続可能なスポーツ、文化・芸術活動へ移行します

急激な少子化によって現在の部活動が維持できなくなることと、教員の長時間労働が深刻化していることから、「**中学校部活動の地域移行**」の方針が国から示されました。

このことを受け、子どもたちが将来にわたりスポーツ、文化・芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保できるよう、児童生徒、教職員、保護者を対象としたアンケートに基づいてモデル事業を展開しています。まずは土日の地域移行を目指し、令和6年度も本市の実情に応じて、準備を進めます。

信頼される学校

□ 安心して楽しく通える魅力ある学校づくりを推進します

学校が、「自分の考えを安心して言える」「恐れることなく行動できる」という安全で安心な場であること、そして、共に認め、励まし合い、支え合う集団の中で、楽しく魅力的な環境であることは、子どもたちの学力向上や社会性の発達、健やかな成長や体力の増進につながる前提条件になります。

特に、いじめなどの他者の人格を否定する行為は、決して許されるものではなく、見逃さないようしっかりと認知し、早期発見、事実確認、事案への対処を的確に進めるために、校長の監督の下で**学校組織として対応**します。

また、生徒が自らの手でいじめ等の問題を解決しようとする自主的・実践的な態度を育てることを目的として**生徒会サミット**を開催しています。

□ 「働きがい改革」を推進します

子どもたちのウェルビーイングを高めるためには、教職員のウェルビーイングを確保することが不可欠です。

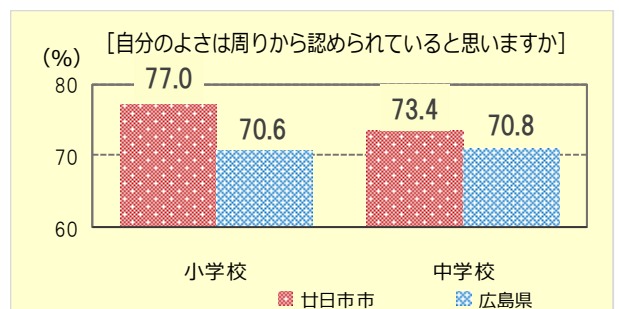
そのためには、教職員の健康維持の観点からも、過労死ラインを超えるような長時間勤務が許されることなく、これまで以上に時間外勤務の縮減を進め、「**働きやすさ**」を感じる環境づくりに取り組んでいきます。

一方で、教職の魅力として、子どもたちとの関わりを通して心のつながりや成長を実感したり、授業や行事で達成感を得たりする「**働きがい**」も大切にしていきます。

□ 子どもに寄り添い、心を育てる教育を推進します

教職員が一人一人の子どもに寄り添い、日々の挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話などの働きかけを大切にする発達支持的生徒指導の考え方が大切になってきています。

また、本市では、いじめや不登校の対策として、子ども同士の関わりを意図的に設定し、認め合える集団づくりを通して子どもの「自己有用感」を高めたり、子どもたちが心から安心し、他者から必要とされているという「居場所感」を得たりする「**つながり支援プロジェクト**」に取り組んでおり、成果も表れています。



【令和5年度児童生徒学習意識等調査(県調査)】